

# 小学校教育と幼児教育の連携の進め方

## 幼稚園教育要領と小学校学習指導要領解説(生活)における記述

### 幼稚園教育要領

- 第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項
- 第1 指導計画の作成に当たっての留意事項
  - 2 特に留意する事項



(5) 幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり小学校の教師との意見交換会や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること。

### 小学校学習指導要領解説 生活編

- 第1章 総説
  - (2) 内容及び内容の取扱いの改善



#### ⑤幼児教育及び他教科との接続

幼児教育との接続の観点から、幼児と触れ合うなどの交流活動や他教科等との関連を図る指導は引き続き重要であり、特に、学校生活への適応が図られるよう、合科的な指導を行うことなどの工夫により第1学年入学当初のカリキュラムをスタートカリキュラムとして改善することとした。

## 小学校教育と幼児教育が連携するねらい

幼児期、児童期の教育は、一連の流れの中で行われます。乳幼児期の家庭での育ちを受けて保育所(園)や幼稚園での保育がスタートし、その成果を受けて小学校教育が始まります。つまり、小学校教育と幼児教育は、双方の教育が連携し、楽しく充実した小学校生活を送れるように、一貫性に配慮した教育を行う必要があるのです。

さらに、小1プロブレムなどの問題が生じる中、小学校低学年では、幼児教育の成果を踏まえ、体験を重視しつつ、小学校生活に適応すること、基本的な生活習慣を育成すること、教科等の学習活動に円滑に接続することなどの課題を解決するためにも、幼児教育との連携が重要になります。

## 具体的な連携とそのメリット

### 1 子どもの交流

(例) 行事や生活科，総合的な学習の時間などの授業へ幼児が参加し，一緒に活動する。

- ・ 幼児は，成長へのあこがれと未来への見通しが持てる。
- ・ 児童は，成長を振り返り，自信と思いやりの心が持てる。



### 2 教員等の交流

(例) 保育参観や授業参観を相互に行うなど，教師や保育士合同研修会を開催する。

- ・ 教育内容と教育方法などの相互理解を深めることができる。
- ・ 子どもの成長をより深くみることができ，子どもへのきめ細かな対応が一層可能となる。

### 3 カリキュラムの連携

(例) 発達や学びの連続性を図るカリキュラムを，双方が同一步調で構築する。

- ・ 発達の連続性や学びのつながりを，さらに考慮した教育が可能となる。

## 交流活動の主な配慮点

- 幼児・児童相互に意義のある交流にする。
- 交流のねらいを明確にする。
- 指導案検討や事後検討会を実施する。
- 指導観・子ども観等の共通理解を図る。(共通する指導場面や年齢に応じた指導場面の確認)
- 活動後の評価を充実させ，教育課程の見直しや改善に生かす。
- 関係者への連絡や調整，報告，お礼などを徹底する。



#### 参考文献

- ・ 文部科学省 「小学校学習指導要領解説 生活編」(平成20年8月)
- ・ 文部科学省 「幼稚園教育要領」(平成20年3月)